

1 市民に開かれた議会への取組

2 議論を尽くした合意形成への取組

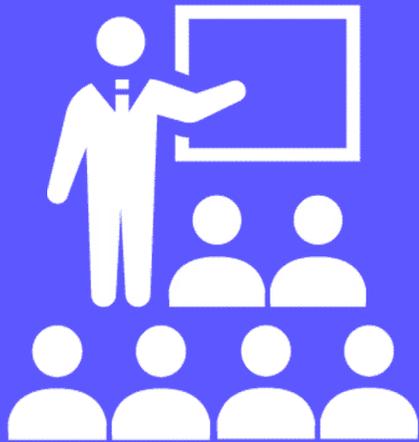
3 市民の声を踏まえた政策形成への取組

4 時代の要請に応える機能強化への取組

5 その他の取組

請願・陳情の説明機会の確保

- ・ 請願・陳情は、市民の政策提案！
- ・ 市民は、委員会で自分の考えを説明できる！



- ◆市民は、市政について要望があるときは、議会に請願・陳情を提出できるが、旭川市議会では、請願・陳情を「市民の政策提案」と位置付け、担当する委員会において、提出者の考えを聴く機会についてルール化。
- ◆議会基本条例制定後、市民が、これまでに計53回、委員会において、自分の考えを説明した。
(令和2年8月現在)

政策型条例の制定

- ・ 市政の課題を解決するため、政策として練り上げる！

議員提案の政策型条例

条例名	条例の概要
◆旭川市地酒の普及の促進に関する条例 (平成25年12月制定)	地酒の普及を促進し、経済の活性化を図るため、市及び事業者の役割を規定
◆旭川市飲酒運転の根絶に関する条例 (平成28年12月制定)	安心して暮らせる社会の実現のため、飲酒運転の根絶に関する事項を規定
◆旭川市における公契約の基本を定める条例 (平成28年12月制定)	公契約の適正な履行及び労働環境の確保を図るため、基本方針等を規定

常任委員会による政策提案

- ・ 市民との意見交換会や、関係団体との懇談会等を踏まえ、積極的に政策提案！

市長等に提出した政策提案

政策提案	常任委員会	きっかけ等
◆若者の政治参加等に係る取組への支援策	総務常任委員会	市民との意見交換会
◆商業施設への期日前投票所の設置拡大等	総務常任委員会	行政視察
◆総合庁舎建替基本設計(素案)に対する意見書	総務常任委員会	委員間討議
◆安心して生活できる除排雪体制の確立	建設公営企業 常任委員会	関係団体との懇談会、 行政視察
◆民生委員・児童委員の業務の負担軽減等	民生常任委員会	関係団体との懇談会

議員研修会による政策形成能力の向上

- ・ 議員チームによる研修会の企画・運営！
 - ・ 課題を抽出して研修テーマを選定し、スキルアップ！
- 研修テーマ

H23～H26	H27～R元
◆ 議員提案政策条例	◆ 地方創生、地域活性化に向けて
◆ 議員提案による条例制定 ～京丹後市観光立市推進条例～	◆ 地域医療と自治体病院の経営
◆ 多様な主体による地域づくり	◆ 地方自治体の予算・決算と財政分析
◆ 総合計画と市政運営等	◆ 地域経済分析システム RESASの活用
	◆ 指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現



議員研修会の様子（令和2年1月） 18